

鳥取県鳥取市の取り組み紹介

東部医師会在宅医療介護連携推進室の取り組み

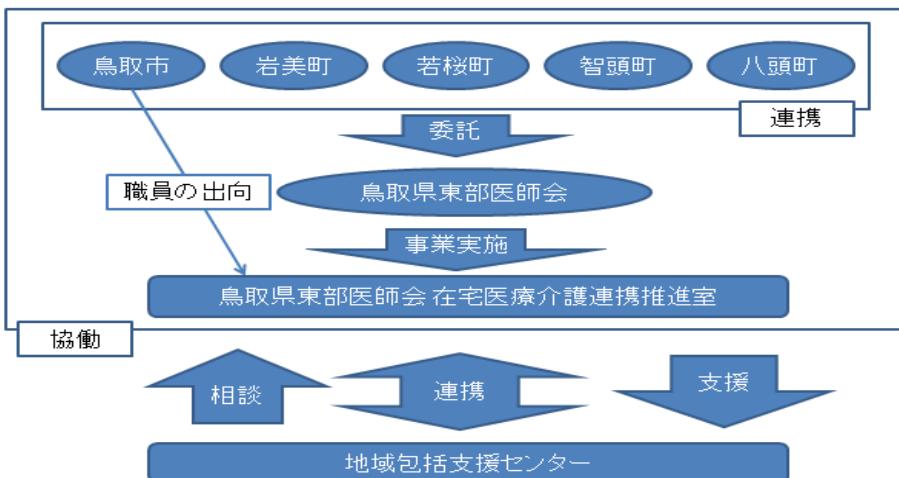
○鳥取市の状況

鳥取市は、人口191,072人、高齢化率27.0%（平成28年10月末現在）で鳥取県東部に位置しています。

○事業の概要

- 平成27年4月1日、東部医師会と鳥取県東部1市4町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）の協働事業として東部医師会内に在宅医療介護連携推進室を設置しました。
- 東部医師会在宅医療介護連携推進室は、鳥取市地域包括ケア推進室医療介護連携係の職員2名と、東部医師会の専任職員2名の4名体制で運営しています。

○連携のイメージ



○実施事業(主なもの)

- 「東部医師会在宅医療介護連携推進協議会」における在宅医療介護連携推進事業の検討に加え、課題別に実務担当者レベルでの検討を行うワーキンググループ（総合企画、地域資源、多職種研修、住民啓発、行政）を設置しています。
- 28年11月から運用を開始している「在宅医療・介護連携に関する相談支援」では、在宅医療介護連携推進室に相談窓口を設置し、地域包括支援センターからの照会等に対応しています。一般からの照会は地域包括支援センターで対応するという棲み分けを行い、限られた人数で効率的に相談支援を行っています。
- 「地域住民への普及・啓発」では、看取りをテーマにした寸劇などによる分かりやすい啓発活動やファシリテーター養成等に取り組んでいます。

【1市4町と東部医師会の連携の推進】

- 鳥取県東部医療圏（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）で「東部医師会在宅医療介護連携推進協議会」等の取り組みにあたって、統一行動をとっています。
- 鳥取市の行政職員を東部医師会在宅医療介護連携推進室に配置し、医師会職員と協働で事業を実施しています。この方法には、行政側にとっては、東部医療圏域で統一行動がとれるという、医師会側にとっては、行政が関与することにより、医師会として関わりの無かった福祉や介護の業種と連携がしやすくなるという利点があります。